

令和 5 年 4 月 1 日開催分以降の
コロナウイルス陽性を理由とするキャンセル・欠勤の取扱いについて

令和 5 年 2 月 10 日 厚生労働省より発表されました「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更」の内容に基づき、弊社株式会社 PMC では以下の点を変更させていただきます。

《令和 5 年 4 月 1 日開催分より》

コロナウイルス陽性が理由であったとしても通常キャンセル・通常欠席扱いとさせていただきます（キャンセル返金いたしません）。

開催日 10 日前以降のキャンセル：受講料全額をご請求（返金できません）

開催日 10 日前以降の受講日変更：受講料全額をご請求
（別途、新規でのお申し込みが必要）

《※令和 5 年 3 月 13 日開催分より》

対面講習でのマスク着用のご協力

（消毒液の設置、換気、講師のマスク着用は継続して行います）

（問い合わせ窓口）

株式会社 PMC 養成講習事務局

TEL：050-5812-0688（平日 9:00～17:00）

Mail：pmc-info@pmc-net.co.jp

なお、今後も日本国内での感染者の発生や感染被害の状況を見極めつつ、国や地方自治体の要請を踏まえて臨機応変に対応させていただきます。当面、受講者様にはご不便をおかけ致しますが何卒、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。